

# 平成27年度 事業計画書

平成27年4月1日 から 平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人両育わーど

## 1 事業の計画

要望に応じ児童福祉施設の運営支援の継続と新規開拓を行う。「りょういく」サイトでのボランティア募集及び体験記事の発信に加え、施設紹介、コミュニケーションスキル向上のための研修プログラムの開発・運用を目指す。その他の活動は、これまで通り調布市内の児童福祉法に基づく放課後等デイサービス提供施設を中心に活動していく。アドボカシー事業は福祉現場からの要望に応じて対応する。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	計画内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
発達障害児者への直接及び間接支援事業	次項の運営支援を主体とするため、施設と調整しながら実施。	週2～3回のペースで通年	都内の1～3社会福祉施設	1人	調布市内の社会福祉施設と利用者 50～150人	133
社会福祉施設への運営支援事業	これまで行ってきた社会福祉施設の運営支援に加え、新規事業立ち上げや法人格の取得支援を担う。あわせて新規顧客の開拓も行う。	週2～3回のペースで通年	都内の1～3社会福祉施設	3人	社会福祉施設と利用者 50～150人	665
社会福祉施設への情報取扱支援事業	社会福祉施設へ情報発信の助言を行う。新規にNPO中間支援団体と社会福祉施設のコーディネートを行う。	週2～3回のペースで通年	都内の1～3社会福祉施設、当法人事務所内	10人	障害児と周囲の人々 500人	133
障害児者の処遇改善及びアドボカシー事業	社会福祉施設の要望に応じて実施予定（制度調査は継続実施）。	月1ペースで法制度の下調べ	当法人事務所内	3人	なし	0
障害児者の支援者の処遇改善及びアドボカシー事業	知的障害者の余暇活動について話し合う行議会へ参加。その他社会福祉施設の要望に応じて実施予定（制度調査は継続実施）。	月1ペースで法制度の下調べ	当法人事務所内	3人	なし	0
障害児者とその学びの啓蒙事業	りょういくサイトでのボランティア記事、施設紹介・求人情報に続き、社員研修プログラムの開発・運用を行う。両育・「りょういく」の認知向上のためメディアへの露出を図る。	通年実施	放課後等デイサービス関連施設及び周辺住民・企業・大学、当法人事務所内	15人	インターネットやSNS上の数千人とボランティア数十人	852